**みどりの村ログハウスキャンプ場特別会員申込書**

特別会員規則

　特別会員は、みどりの村ログハウスキャンプ場を拠点にして自転車、登山等これらに類する趣味を楽しむためにログハウスキャンプ場を利用する代表者をキャンプ場管理人認めた場合に特別会員とします。

１　入会金及び利用料金について

　入会金は、５人用１棟４千円（１０人用1棟８千円）とし、寝具

付きは５人用１棟１泊の利用料金は５千円（１０人用１棟１万円）

とする。寝具なしは、５人用１棟１泊の利用料金を３千円（１０人

１棟６千円）とする。なお、宿泊前日に仮眠を希望する利用料金は

宿泊料金に含まれる。仮眠とは、２０：００時から２４：００時ま

でにキャンプ場に到着予定の方に限る。

　特別会員制度の有効期限は、ＮＰＯ法人やまなみがキャンプ場

を管理している間とし、特別会員の脱退はいつでも可能ですが入

会金の返金は行いません。

２　利用の制限について

利用期間は、５月６日～８月９日と８月１８日～１１月５日と

し、他の割引は適用しません。利用できるログハウスは、１つの

入会金で１棟に限ります。

上記特別会員規則を承諾し特別会員に申し込みます。年　　月　　日